若年性認知症とは

65 歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。
働き盛りの世代に起こる認知症は、老年の認知症に比べ、更年期障がいやうつ病など、他の病気と思い込み、診断まで時間がかかってしまうことも少なくありません。また、現役世代だからこそ直面する課題も多くあります。

仕事に関する不安は早めに職場へ相談しましょう

上司へ相談することにより、仕事内容や勤務形態の見直しなどで、同じ会社で働き続けられる場合もあります。
産業医に相談するのも良いでしょう。

生活を支える制度・支援

福岡県では、早い段階から適切な治療やケアを受けることができるよう、様々な支援があります。

かかりつけ医に相談しましょう

認知症の原因を確定し対応することが大事です。適切な治療やケアを受け、支援体制を整えることは、生活の質を出来るだけ長く保つことに繋がります。

＜公的な支援サービス＞

	制度・支援内容	相談先
□　医療費の減免	高額療養費制度 自立支援医療制度	春日市国保医療課 春日市福祉支援課障がい福祉担当
□　仕事に関する支援	傷病手当金の支給 失業保険（雇用保険）	職場の労務担当、ハローワーク 産業医、障がい者職業センター
□　介護・福祉支援	介護保険サービス 障がい福祉サービス	春日市高齢課 春日市福祉支援課障がい福祉担当

＜全体の相談窓口＞

□　福岡県若年性認知症サポートセンター　☎0930-26-2370

□　若年性認知症コールセンター　☎0800-100-2707

※福岡県では相談窓口や支援のための制度に関する情報をまとめた「若年性認知症ハンドブック」を作成しています。